

大津市公報

令 和 4 年 9 月 1 日 号 外 (第 46 号)

発行所 大 津 市 役 所 発行人 大 津 市 毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

規則

大津市自転車駐車場条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和4年9月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第76号

大津市自転車駐車場条例施行規則の一部を改正する規則

大津市自転車駐車場条例施行規則(昭和55年規則第7号)の一部を次のように改正する。

第5条中「有料駐車場」の次に「(電磁ロック式(自転車等の車輪を施錠する装置により入場及び出場を管理する方法をいう。以下同じ。)の駐車部分を除く。)」を加え、同条に次の1項を加える。

2 有料駐車場(電磁ロック式の駐車部分に限る。)を利用する者は、自転車等を出場させる際に精算機(硬貨若しくは紙幣を投入し、又は回数券を認識させる方法により駐車料金を精算する機器をいう。)での精算その他市長が適当と認める方法により、当該自転車等の車輪の施錠を解錠しなければならない。

附則

この規則は、令和4年9月15日から施行する。

大津市消防吏員の服制に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和4年9月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第77号

大津市消防吏員の服制に関する規則の一部を改正する規則 大津市消防吏員の服制に関する規則(昭和38年規則第2号)の一部を次のように改正する。 別表保安帽の部色又は地質の項中「白」の次に「又は青」を加える。

附則

この規則は、令和4年10月1日から施行する。